

おおつ物語

泉大津の寺院今昔 (12) 強縁寺②



強縁寺山門（幕末ごろの建築と考えられています）

強縁寺には工芸品や史料などが多数残されており、それらをひも解くことで寺の歴史の一端が見えてきます。

喚鐘（半鐘）は正徳2年（1712）に宇多大津村古屋敷辻清兵衛から寄進されたものです。これには同年西本願寺教団から下付された喚鐘免許状が現存しています。浄土真宗に限らず各宗派では各末寺に対してさまざまな免許を与え、免許によって教団の秩序を維持しました。図像下付や袈裟着用のほかに、鐘をつくといった行為も免許の対象でした。

喚鐘が寄進され、同時に喚鐘免許が西本願寺より下付されたということは、寄進年である正徳2年に強縁寺で普請が行われた可能性を想起させます。現在の本堂は明治12年（1879）の建築ですが、堂内の一部には江戸中期の様式を残す来迎柱が現存していることから、喚鐘寄進年である正徳2年が旧本堂建設年ではないかという説があります。

文政10年（1827）下付の撞鐘免許状は、この時期に鐘楼堂の普請がおこなわれたことを示唆しています。文政10年には本山より厨子を購入した記録が残っていることから、この年に本堂・鐘楼堂を含めた大規模な普請があったと思われます。ちなみに、現在の鐘楼堂は昭和33年（1958）の建設です。

今回は、泉大津の寺院今昔（13）をお伝えします。

法律相談【要予約】予約専用電話 ☎23-4400

木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室
※前日（前日が祝日の場合は前々日）の午前9時から電話で予約受付。先着8人。相談時間は20分以内。なお、時間の指定はできません。

一般相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

交通事故相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

行政相談 ☎33-1131

第2月曜日、第4火曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

司法書士相談 ☎33-1131

第1金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

土地家屋調査士相談 ☎33-1131

第3金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

不動産相談 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

税務相談 ☎33-1131

第3月曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

特設人権相談 ☎33-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

消費生活相談 ☎33-1131

月～金曜日 午後1時～4時
市役所1階消費生活相談コーナー

人権相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所1階人権啓発課相談室

家庭児童相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時30分～午後4時
市役所1階児童福祉課

母子寡婦相談 ☎33-1131

月・木曜日 午前9時～午後5時
市役所1階児童福祉課

高齢者総合相談 ☎21-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分
高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター）

心配ごと相談 ☎21-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分
総合福祉センター

教育・幼児教育相談 ☎31-4460

月～金曜日 午前9時～午後5時
教育支援センター
心の相談ホットライン（☎26-0005）

医療相談 ☎32-5622

月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院

防火相談 ☎21-0119

毎日 午前9時～午後5時 消防本部

労働相談 ☎23-8689

火～日曜日 午前9時～午後5時
労働政策課（勤労青少年ホーム内）

就労相談【要予約】 ☎23-8689

火～金曜日 午前9時～午後5時
労働政策課（勤労青少年ホーム内）

住宅相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時
市役所2階建築住宅課

福祉なんでも相談（出張窓口）☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～午後3時
地域包括支援センター

女性相談（面談は要予約）

にんじんサロン ☎21-6500
火～金曜日 午前10時～午後5時
人権啓発課 ☎33-9208
月～金曜日 午前9時～午後5時

市役所窓口業務は月～金曜日（土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日の年末年始を除く）午前8時45分から午後5時15分まで行っています。

市民相談表 無料

休館日や相談員の都合などにより、休館日をいたたく場合があります。



この広報紙は、再生紙を使用しています。また広報紙が届かない世帯の人は、秘書広報課へお問い合わせください。本市の情報は、インターネットや携帯サイトからもご覧になれます。

PC <http://www.city.izumiotsu.lg.jp/>

携帯 <http://www.city.izumiotsu.lg.jp/m/>

携帯サイトのQRコード：なお閲覧には、通信料が必要です。→

